

ブ レ ー カ
(油圧ブレーカユニット、空圧ブレーカユニット)

証明書発行日 R4年 6月18日 様式SR-EB-01-F

3 年 間 保 存

特定自主検査記録表

証明書発行No. 10-243 標準No. 1350561

- ① 装着する機械（ベースマシン）の記録表は、様式SR-EHC等を使用すること。
② 検査済機械（ベースマシン）に装着して検査を実施し、その情報を記入すること。

メーカー名	ま 37	管理No.	YA-010	(装着機械)メーカー名	ナシマー	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型 式	F1.	型 式	SV08-1A	機械管理者氏名	町田 宗才	検査業者登録番号	第 1 7 号
製 造 番 号	5114	製 造 番 号	AJ186	検査業者又は事業者住所・名称責任者名	沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 小吉		
性 能	70 kg	稼働時間	346 h	検査実施場所	マチダテクノ(株)	検査年月日	R4 年 6月18日
検査実施場所	マチダテクノ(株)			検査者氏名	知念 政史		

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
ブレーカ本体	1	ブ レ ー カ 上	封入ガス圧力・ガス漏れ(油圧式)、接続部緩み(空圧式)、取付	目視 石けん水 圧力計	✓		油圧装置 (油圧式)	11	フィルター エレメント、 ケース	②汚れ・目詰まり・損傷、 油汚れ、取付	目視	✓	
	2	シリンダー	油漏れ、ピン穴を裂、 ブラケットはめ合い部摩耗、 取付	目視	✓			12	配管(ホース 類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、 ねじも、油漏れ、取付	目視	✓	
	3	ブ レ ー カ 下	亀裂、損傷、摩耗、取付、 チゼルしゅう動部ブッシュ摩耗、 油漏れ、結露	目視 スケール	✓			13	リリーフバルブ	作動、油漏れ、取付	目視 操作	✓	
	4	アキュムレーター (油圧式)	打撃の異常(ホース振れ、 むら打ち、異音)、油漏れ	目視 操作 聴診	✓			14	アキュムレーター	打撃の異常(ホース振れ、むら 打ち、異音)、*ガス封入圧	目視 聴診 圧力計	✓	
	5	チゼル保持ピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓		空圧装置 (空圧式)	15	エアホース	損傷、ひび割れ、劣化、 緩み、エア漏れ、クランプ	目視 聴診	—	—
	6	チゼル保持ピン 用拔止めピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓			16	操 作 弁 ラインオイル	作動、油量、汚れ	目視 操作	—	—
	7	チ ゼ ル	亀裂、変形、摩耗	目視	✓			17					
ブラケット等	8	ブラケット	亀裂、変形、摩耗	目視	✓		表示	18	表 示 板	損傷、取付	目視	✓	
	9	取付けピン、 ブッシュ	亀裂、変形、摩耗、 ピンシール損傷、取付	目視	✓		操作	19	操作レバー等	ストローク、かた	目視 操作	✓	
	10	緩 衝 材	亀裂、摩耗、劣化、取付	目視	—	—	安全 車体	20	飛 来 物 防 護 設 備	亀裂、変形、腐食、取付	目視 探傷器	✓	
								21					
							総合	22	総合テスト	作動、異常振動、異音、 異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓	

事業者等 要請への 等	次回特定自主検査実施年月	R5年 6月
	出荷前点検、及びクワースアップして下さい。	

補 修 等 の 措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、又異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。又補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	記 号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
			×	⊗	△	A	T	C	L	—

特定自主検査記録表

證明書 発行No.	10-243	標率 No.	1350561
--------------	--------	-----------	---------

証明番 発行No.	10-243
--------------	--------

標章 No.	1350561
-----------	---------

公益社團法人 建國荷役車面安全技術協會

F2-692

[illegible]

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衡法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記 号	交	分	修	調	締	清	給	該
			換	解	理	整	付	掃	油	当
			×	⊗	△	A	T	C	L	—